

ふれあいフレンド になりませんか？



不登校児童生徒の増加は全国的にも大きな課題となっています。

四日市市としては、この課題について、ぜひ皆さんのお力をお借りしたいと思っています。

目的

不登校児童生徒とともに過ごす中で、登校や自立に向けてのエネルギーを蓄えることを支援します。

活動内容

 教育支援課適応指導教室における体験活動等に参加し、通級している児童生徒への支援活動を行います。また、必要に応じて登校支援をします。

 学校に登校できずにいる児童生徒宅を訪問し、話し相手や遊び相手となります。

活動日時

 教育支援課適応指導教室で、毎月数回程度(9:30~13:00, 体験活動日は9:30~15:00)

 家庭への訪問については、月数回、数時間程度。

活動日時は、相談の上決めます。

ふれあいフレンドの資格

不登校児童生徒の兄や姉の世代にあたる大学生・大学院生で、不登校児童生徒に対して理解がある方であれば、特別な資格はいりません。



応募方法

ふれあいフレンドへの登録を希望する方は、教育支援課適応指導教室(ふれあい教室)に問い合わせの上、「ふれあいフレンド登録申込書」と「ふれあいフレンド登録原簿」を提出してください。登録申込書と登録原簿の用紙は、教育支援課適応指導教室のホームページ(http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/nc3/htdocs/?page_id=35)内「ふれあいフレンド」からダウンロードすることもできます。



応募期間

随時。



説明会日時

ふれあい教室で1時間程度行います。日時は後日連絡。



謝礼について

活動1回につき、2,000円(含交通費)の謝礼を支給します。



登録申込送付及び問い合わせ先

四日市市教育委員会教育支援課 適応指導教室(ふれあい教室)

〒510-0886 四日市市日永東1丁目2-28 TEL/FAX 059-345-3350